



いわき市

2023

令和5年10月1日発行

No.198

〒970-8026

いわき市平字堂根町4-8

TEL.0246(22)7534

FAX.0246(22)7538

農家と

農委を

つなぐ

広報誌

農業委員会だより

編集・発行 いわき市農業委員会

夢を追いかけて そば作りへ



会社を立ち上げ 農業に参入



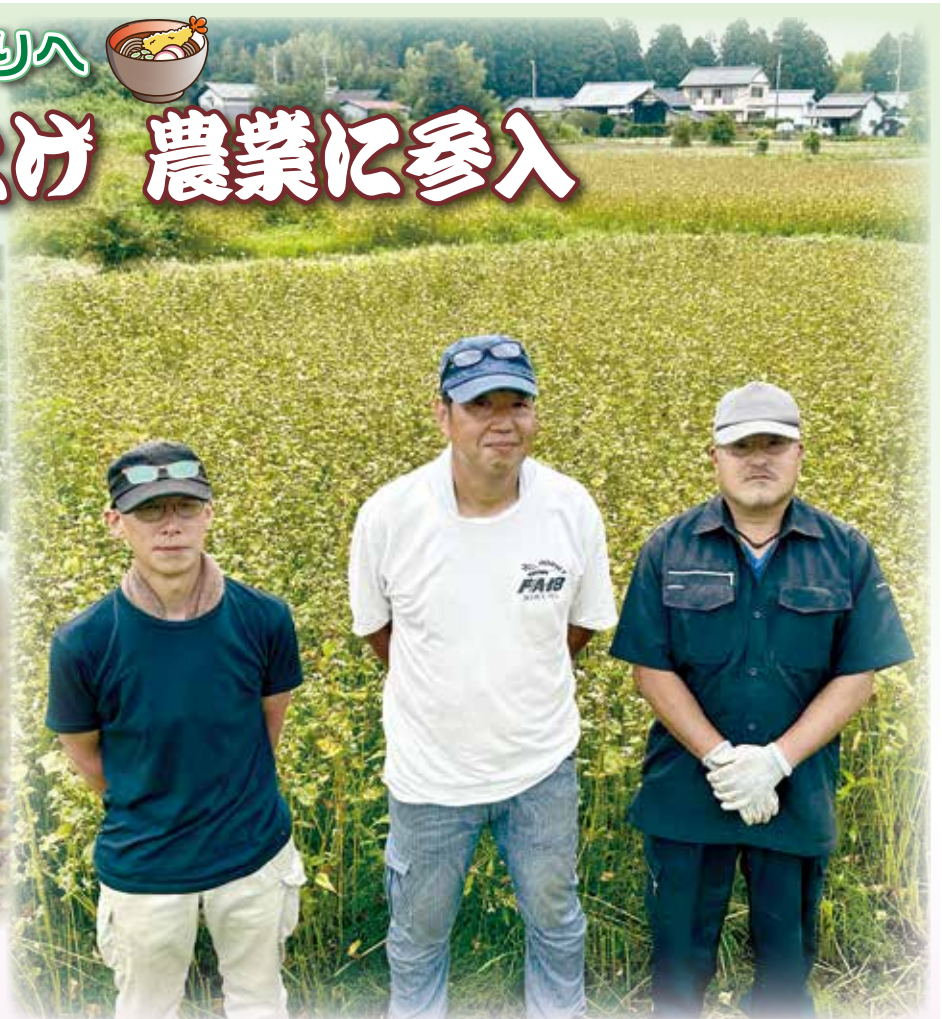
一面にそばの花が咲く畑



畑で実ったそばの実



収穫された
そばの実



合同会社丹沢そば福島いわき

なかやま やすじ いまい けんじ たけだ こうせい
左から 中山寧二 さん、今井賢治 さん、武田光生 さん

主な記事のご紹介

2-3ページ

- お知らせします
農業委員会の活動状況

3ページ

- 全国農業委員会会長大会へ参加
- 農業者年金加入推進特別研修会へ参加

4ページ

- がんばる農業者
あの人 この人
- 今号の表紙から

5ページ

- 農地流動化情報
- 農業者年金で安心して豊かな老後を！
- 全国農業新聞
- 野焼きを行う際の注意事項

6ページ

- 地区だより(中部地区)
- トピックス



そばの実の収穫作業

※詳しくは4ページに

お知らせします

農業委員会の活動状況!!



農業委員会は、農業経営基盤強化促進法に基づき、市が策定する「地域計画」に備え付ける「目標地図」の素案の作成を担っています。

また、農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を図る農地等の利用の最適化活動を行っています。

目標地図の素案の作成や最適化活動を、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって力強く推進するため、市内を8つの地区に分けて地区審議会を設置し、活動を進めています。

各地区
審議会活動
の一部を
紹介



▲平1区地区審議会

(委員数9名：平地区夏井川北側)

ほ場整備を進める地区の話し合いのまとめ役に委員が活躍し、ほ場整備の工事が始まりました。

▶平2区地区審議会

(委員数9名：平地区夏井川南側)

今後の経営意向に関して地区の担い手の方々と意見交換を実施し、目標地図の素案作成を進めることになりました。



小名浜・常磐地区審議会 (委員数6名)

委員全員で農地パトロールを実施し、畑として土地改良された農地の耕作状況を確認しました。



勿来地区審議会 (委員数7名)

営農型太陽光発電設備の現地調査を実施し、太陽光発電設備下部で順調に生育している水稻の状況を確認しました。



内郷・好間・三和地区審議会 (委員数7名)

中山間地の課題を検討するため、地元の農産物を使った直売所の運営をはじめ、現在は、道の駅に発展している「さくらの郷」(二本松市)とオンラインで結び、これまでの取組内容について意見交換を行いました。



田人・遠野地区審議会 (委員数6名)

地区の担い手の方々と意見交換を通じて、中山間地の課題などを共有し、今後、目標地図の素案作成に向けて取組むことになりました。



四倉・久之浜・大久地区審議会 (委員数7名)

農地パトロールで、耕作が難しい地区の状況を確認しました。



小川・川前地区審議会 (委員数5名)

農地利用最適化推進委員が積極的に地域に働きかけ、地域計画の策定及び目標地図の素案作成のための説明会を開催しました。

令和5年度農業者年金加入推進特別研修会が6月9日、福島市で開催され、草野庄一会长、蛭田元起農業者年金加入推進部長、中根まり子農業委員、矢内安宏農地利用最適化推進委員、事務局職員ら5名が参加しました。研修では制度や本県の加入推進状況、加入推進事例について理解を深め、矢内委員は、「農業者の身近な相談役として、制度を知らなかったという理由で未加入になる方がいないよう、活動していきたい」と話していました。

農業者年金加入推進特別研修会へ参加

また、大会には全国から約1,800人が参加し、農業・農村の現場の問題を汲み上げた食料安全保障に係る提案や、持続可能な農業・農村を創る全国運動を推進するための申し合わせ等を決議。大会終了後、全国農業会議所役員並びに各都道府県農業会議会会長らが、国や各政党に対して政策提案の要請を行いました。

令和5年度全国農業委員会会長大会が5月30日、東京都内で開催され、草野庄一会长、事務局の赤津剛士農政振興係長が参加しました。大会に先立ち、全国町村会館で福島県農業会議主催の県選出国会議員との懇談会が開催され、草野会長が県内各農業委員会会長らと参加し、農政課題への国の対応について意見交換を行いました。

全国農業委員会会長大会へ参加

がんばる農業者 あの人この人



た こ とし お
田子 寿雄さん(65歳) 泉町

「二つの顔を持つ男」

彼の名は田子寿雄。一見穏やかな顔つきのこの男、実は二つの顔を持っている。ある時は鉢花生産者としてクレマチスをこよなく愛するフローリスト。ある時は猪に恐れられるワナ猟師。この数年間で、猪の捕獲頭数は150頭以上に及んでいる。

本業の鉢花生産では45年ものキャリアを持ち、さらにセロリや水稻苗等の生産販売まで手掛けている。そんな彼がなぜ二つの顔を持つようになったのか。それは水稻苗の販売に理由があった。以前より市内の農家からの水稻苗作りの依頼を引き受けており、水稻苗生産は鉢花生産と共に経営の2本柱となっている。ところが、これまでは出売しなかつた地域に猪が出没し、農作物を食い荒らし、水田の畦を壊し、田植え



▲水稻苗と田子さん

せて、早朝、猪が落ち着きまどろんでいるところを絶命させる。猪は恐怖心を生じる間もなく穏やかにその生を閉じるのだ。こんなところに彼の相手への思いやり、命を慈しむ心が表れており、花を愛でる心との共通点を見出すことができ安堵した。

後の水田をヌタ場にしてやりたい放題。これに困った水稻苗の購入農家から「何とかならないか」と相談を持ちかけられたのがそもその始まり。狩猟免許を取り、猟友会に参加した。ワナ猟師田子寿雄の誕生である。

ワナ猟師としての彼の狩猟の特徴はその止め刺しにある。捕獲した猪の多くは、恐怖心を持たせたまま殺さず生け捕りにする。一晚そのまま休ま

今号の表紙から

◆そば作りで、会社立ち上げ

合同会社丹沢そば福島いわきは、令和4年9月にそば作りで農業に参入した。現在は四倉町戸田地区、平窪地区などでそば作りを展開している。代表社員の今井賢治さんは、会社を退職して同社立ち上げに携わり農業へ。「作る場所もない状態からスタートしたが、農業委員会に相談して農地を借りることができた。感謝している」という。

◆そばマイスターの石井氏との出会い

そばの栽培指導は、令和4年に公益財団法人日本特産農産物協会により地域特産物マイスターに認定された、神奈川県在住の石井勝孝氏から受けている。石井氏は平成29年に『丹沢そば農業アカデミー』を設立し、技術の伝承と人材育成に努めている。石井氏が、独自の工夫と試行錯誤を繰り返して実現した年3回の栽培と収穫を行う3期作の手法を取り入れ、市内で初、国内で2例目の年3回の収穫を目指している。

◆量より質にこだわったそば作り

収穫は6月、9月、11月の年3回。早刈りは収穫量が減るが、逆に早刈りすることでそば本来の風味が強く、香り高く美味しいと言う。

「作付面積を現在の7haから20haに拡大することを目指し、将来は市内でお店を出してたくさんの人たちに食べてもらいたい」と語る今井さん。私も遊休農地の情報提供などを行い、今後もしわきでのそば作りに協力していきたいと思う。

(撮影・執筆 田子耕二)

(撮影・執筆 岡村泰典)

農地流動化情報 Vol.57

農業委員会では、耕作を目的とする農地情報の収集・提供を行っています。売買・貸借等の意向がある方は、是非ご相談下さい。

◆売りたい

No.	農地の所在地	地目	面積(a)
1	渡辺町田部字壱町田 (1筆)	田	23.59
2	平中平窪字扇田 (1筆)	田	21.14
3	常磐白鳥町字八合 (2筆)	畑	4.97
4	常磐白鳥町字八合 (3筆)	田	12.14
5	常磐白鳥町字大堰 (1筆)	田	2.66

No.	農地の所在地	地目	面積(a)
6	常磐白鳥町字大堰 (1筆)	田	5.17
7	常磐白鳥町字大堰 (1筆)	田	2.52
8	常磐白鳥町字大堰 (1筆)	田	0.45
9	好間町大利字大利前 (2筆)	田	10.98
10	四倉町大森字民野前 (1筆)	畑	4.94

◎掲載している農地に関するお問い合わせは、10月2日(月)午前8時30分から受付開始します。

お問い合わせ先 農地調査係 ☎(22)7574



農業者年金で安心して豊かな老後を!

農業者年金は、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。老後の備えはできていますか?

※1 国民年金保険料納付免除者を除く。農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金(保険料月額400円)への加入が必要です。農業者年金と国民年金基金(旧みどり年金を含む。)及び個人型確定拠出年金(イデコ)とは重複加入できません。

※2 60歳以上は国民年金の任意加入被保険者

- 年間60日以上農業に従事
- 国民年金第1号被保険者※1
- 65歳未満※2

詳しくは… 農業者年金基金 検索
<https://www.nounen.go.jp>



お申込み・お問い合わせ先 農政振興係 ☎(22)7534

全国農業新聞

(週刊) 月4回金曜日発行 月700円、年8,400円(税込)

■発行所 全国農業会議所
 〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8
 ☎03-6910-1130 gyoumu@nca.or.jp



- 1、特徴のある週刊新聞→解説に力点を置いたニュース報道と企画編集
- 2、時代に鋭く斬り込む→農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- 3、経営に役立つ→知っておきたい経営・流通情報と経営マインド
- 4、紙面はオールカラー、8ページ→より「見やすく」「分かりやすく」を追求
- 5、親しみやすく読みやすい
 →地方版や鳥獣害対策が充実

web上で見本紙面を見ることができます。

詳しくは… 全国農業新聞 検索
<https://www.nca.or.jp/shinbun>



お申込み・お問い合わせ先 農政振興係 ☎(22)7534

野焼きを 行う際の 注意事項

例年、米の収穫期～1月頃にかけて水田等で野焼きの現場が散見されており、現場の周辺住民等から煙や異臭等、多くの苦情が寄せられています。

野焼きの中でも、稲わら等の野焼きについては、例外的に認められていますが、前提として周辺地域の生活環境に与える影響を少なくする必要があります。つきましては、野焼きを行う際は以下の3点に十分ご注意ください。

- ①煙、異臭、灰の飛散等、周囲の迷惑とならないよう、周囲の理解を得た上で行ってください。
- ②火災の危険性が高まる時期や、周囲が不審に思う時間帯を避けるようにしてください。また、事前に必ず所管の消防署に連絡してください。
- ③すぐに消火できるように事前に消火用水などを準備してから行ってください。

いわき市生産振興課

【お詫びと訂正】農業委員会だより197号のP4に紹介しました社会福祉法人希望の杜福祉会の連絡先電話番号に誤りがありました。正しくは、☎(38)6201です。お詫びしますとともに訂正いたします。

トピックス

いわき中央インター近くにある「定食 笑いと」。ここでは、いわきライキを使用した定食や米粉のスイーツの提供、さまざまな米粉製品が販売されています。お昼時には近くの工業団地のサラリーマンや体力仕事の方々、SNSで情報を得て訪れた女性たちで賑わいます。

オーナーである(株)たふいあ 代表取締役 菊地順子さんは、「お米をもっと手軽に、美味しく楽しく食べてもらいたい」との思いから、保存料無添加、常温保存が可能な米粉製品を作り続けており、4年前からは有機栽培を目指して、念願だった米作りも始めました。除草などの苦労がありながらも、栽培したお米は全て自社で消費しており、これからどんどん規模を拡大して生産していきたいとのこと。

農林水産省が掲げる「みどりの食料システム戦略」では、2050年までに、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大する、という指標を定めていますが、それに対し、2020年の耕地面積に占める有機農業取組面積の割合は0.6%という現状。どのように達成していけば良いか改めて皆で考えていく必要があるように思います。

菊地さんも東北農政局と意見交換を行うなど、活発に活動されています。そのような中、今年6月には、岸田首相に笑いとのお弁当を食べていただく機会を得て、菊地さんは総理官邸へ訪問し、「常磐もの」の目光などとともに、いわきライキで握ったおむすびを味わっていただき、いわきの味をPRしてきました。



◀トラクターを運転する菊地さん

▶写真 岸田文雄内閣総理大臣にお弁当を渡す菊地さん

写真は左から森まさこ内閣総理大臣補佐官、岸田内閣総理大臣、菊地さん

※肩書きは、取材当時のものです



(執筆 菅野綾)



◀田舎のアトラクションを満喫中

▼泥の感触を楽しむ



泥まみれで「食」を学ぶ

5月25日、平中神谷地区の鈴木一成さんが管理する田んぼで、平第六小学校5年生の児童が田植え体験を行いました。

企画は、『子どもたちのよりよい成長、発達には本物の体験が重要。実体験を伴う学びを提供したい』との思いから、平第六小学校と神谷水稲部会、JA福島さくら農青連神谷支部、JA福島さくら神谷支店が連携して取り組んできたもので、もう30年以上前から継続されているそうです。

当日、児童らは地元農家による講義や植え方の指導を受け、田んぼに素足で入り、始めは慣れない様子で「冷たい」「思っ

ていたより深かった」など、はじめて体験する感触に歓声を上げながら苗を手で植えていきましたが、コツをつかむとスムーズに植えることができました。

手植えの片方では、田植え機で水田に直接種をまく栽培体験も行われ、はじめて大きな田植え機に乗った児童たちは、「田舎のアトラクション!」「船に乗っているみたい」と大はしゃぎの様子。体験を終えると「田植えをして、農業の大変さと技術の進化を知った」「秋の収穫がとても楽しみになった」などの声が聞かれました。

秋には稲刈りの体験も行う予定とのこと。今回の稲作体験をきっかけに、地域の田んぼやお米にもっと関心をもってほしいと思います。(撮影・執筆 志賀幸)

編集後記

秋の収穫時期となり一年の成果を感じながら、収穫作業でお忙しかたと思います。もう稲刈り終わったよという方もいらっしゃるかもしれませんが、農機具による事故には十分に注意してください。

操作ミスによる転落や機械への巻き込まれなど耳にしたことのある事故が多々あるかと思いますが、皆さんも「あつ」と思われたことはありませんか?何事もなく済めば良いのですが、危ないと思ったことがあった時はなぜそういう状況になったのか少し考えてみてください。特に機械を点検する際には安全な場所に停車し、エンジンを停止させてから行うことが大切です。作業中に調子が悪いと感じ、つい機械を動作させたまま点検しがちですが、不意に動き出す可能性が大変危険です。忙しい時ほど焦りから安全確認を忘れがちですが、急がば回れでゆとりをもって作業を進めて下さい。

安全、安心で実りある収穫の秋を満喫していただきたいと思います。

編集委員

蛭田元 起委員長・生田目祥明副委員長
志賀 幸・田子 耕一・岡村 泰典
菅野 綾・新妻 信夫